



2023年2月14日

各位

会社名 株式会社ラックランド

代表者名 代表取締役社長 望月 圭一郎
(コード番号:9612 東証プライム)

問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 健太郎
(TEL : 03-3377-9331 (代表))

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分につきまして、2023年3月30日開催予定の第53回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

資本準備金及び利益準備金の額の減少につきましては、会社法第448条1項の規定に基づき、株主の皆様への配当原資を確保し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

剰余金の処分につきましては、会社法第452条の規定に基づき、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	4,135,038,390 円のうち、2,135,038,390 円
利益準備金	76,451,250 円全額

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,135,038,390 円
繰越利益剰余金	76,451,250 円

3. 剰余金の処分の内容

繰越利益剰余金は531,042,068円の欠損が生じておりますので、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金

振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて繰越欠損を解消いたします。

(1) 剰余金の処分に関する事項

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 454,590,818 円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 454,590,818 円

4. 日程

- | | |
|--------------------------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年2月14日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2023年2月24日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年3月24日(予定) |
| (4) 株主総会決議日 | 2023年3月30日(予定) |
| (5) 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日 | 2023年3月30日(予定) |

5. 今後の見通し

本件の資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分による繰越利益剰余金の欠損の解消は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

上記内容に関しましては、会社法に基づく債権者保護手続が完了し、2023年3月30日開催予定の当社第53回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上